Environmental and Social Report 2014

環境社会報告書

2014



鳥居薬品株式会社

〒 103-8439 東京都中央区日本橋三丁目4番1号 TEL: 03-3231-6811 FAX: 03-5203-7333 http://www.torii.co.jp











企業ミッション

『世界に通用する医薬品を通じて、 お客様、株主、社会、社員に対する責任を 果たすとともに、人々の健康に貢献する』

お客様、株主、社会、社員に対する責任とは、高品質の事業活動によって生み出さ れる資金を循環/拡大することを通じて、お客様、株主、社会、社員の四者に対す る責任をバランス良く果たし、満足の総和を高めていくことであると考えます。

4Sモデル

CS:お客様に対する責任

より良い薬、正しい情報を医療関係 者を通じて患者様に提供することに より、人々のQOL (Quality Of Life) 向上に貢献するように努めます。

SS:社会に対する責任

高度な倫理観を保持し、社会要請に 応じた事業活動を通じて、より良き 企業市民となるように努めます。



株主



(注) 4SとはCS、IS、SS、ESの総称

IS:株主に対する責任

適時適切に会社情報を開示するとと もに、適正な利潤の還元と企業価値 の増大を図るように努めます。

ES:社員に対する責任

個々人を尊重し、成長の機会を均等 に与え、公正な評価に基づく処遇を 推進することにより、働きがいを実 感できるように努めます。

行動宣言

私たちは、お客様の信頼を高めるために、 柔軟に考え、連携し、機敏に行動します。

編集方針

本報告書は、鳥居薬品の「地球環境」「社会」に対する取り組 みや想いをステークホルダーの皆さまに、分かりやすくお伝え することを目的として発行しています。

また、ステークホルダーの皆さまの要請や期待をどのように とらえ、何を目指して活動しているのかを、社員の声を交えな がら、分かりやすくお伝えすることを目指しています。

参考にしたガイドライン

- 環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2006 (第3版)|

報告対象範囲

鳥居薬品株式会社のすべての事業場

報告対象期間

2013年度(2013年4月1日~2014年3月31日) ※ただし、一部2014年度の活動内容も含んでいます。

発行

2014年8月

CONTENTS

業ミッション・行動宣言	I
幕 集 方 針	2
・ップメッセージ	3
特集	
安心して使っていただける	

環境への取り組み ……… 7

晋愔書音

医薬品をお届けするために ~情報を共有し、信頼を構築する~ …… 5

×××××××××××××××××××××××××××××××××××××	-
環境マネジメント	. 8
●環境行動計画	10
●事業活動と環境負荷の概況	П
温室効果ガス削減の取り組み	12
廃棄物再資源化率維持・向上・	
水使用量削減の取り組み	13
環境リスクに対する取り組み	14

社会への取り組み ……… 15

品質・安全管理・情報提供の	
取り組み	15
働きやすい職場環境づくり	19
社会貢献活動の取り組み	22

経営の基盤

会社概要

Top Message トップメッセージ

製薬企業としての使命を着実に遂行する中で、 社会に対する責任を果たし、 持続的成長の実現を目指します



鳥居薬品株式会社 代表取締役社長

高木正一郎

私たちの事業活動の基本は、人々の健康とQOL(Quality Of Life)の向上に資するより良い医薬品を開発し、提供することです。人々の生命に深く関わる製薬企業として、私たちの得意とする領域、或いは関連する領域の中で、病気を治せる、治療に役立つお薬を開発しお届けするのが、私たちの使命です。病気で困っている人々の役に立つために医薬品を開発し、安全で高品質な医薬品を製造し、その価値を市場で認めてもらって次の貢献につなげていく。この企業活動の基本を着実に遂行することそのものが社会への貢献であり、日々の事業活動を通じて信頼に値する活動を積み重ねていくことが社会的責任の根幹をなす、と考えています。

企業ミッションと基本姿勢

鳥居薬品では「世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主、社会、社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する」ことを企業ミッションに掲げています。ここでいう責任とは、高品質の事業活動によって生み出される資金を循環/拡大することを通じて、お客様、株主、社会、社員の四者に対する責任をバランス良く果たし、満足の総和を高めていくこと、としております。

言うまでもなく企業は社会の一員であり、ステークホルダーの皆さまと深く関わり事業を営んでおり、事業活動を通じて社会に対しての責任を果たすのは当然のことです。その前提として、最も大切なものはステークホルダーの皆さまとの信頼関係であると思っています。これまで当社が創業から140有余年という歴史の中で築き上げてきた最大の財産は信頼であり、医薬品を通じて社会から信頼に値する活動を積み上げていく、というのが今後も変わらぬ当社の基本姿勢です。製薬企業は、その置かれたバックグラウンドから一営利企業の枠を超えた高いレベルの倫理観と透明性が求められますが、患者さまの「いのち」と「くらし」に直結する医薬品を扱う当事者として、私たちは全ての活

動において医療関係者や患者さま、そして社会に対する信頼を維持し裏切らないことを行動基準とし、その実践を推進しております。

4Sモデルの実践と事業活動

ステークホルダーの皆さまとの信頼関係をベースとした、4Sモデル(企業ミッション)の実践は、社会的な責任を果たすとともに、当社および社会の持続的成長を確かなものとする、と考えています。生命科学技術が進化する中で、医療に対する意識も変化し、人々のQOLの追求レベルも高まってきており、満たされていないニーズへの的確な対応が求められております。また、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化に向けた医療制度改革が加速化する中で、より透明性の高い情報開示や、適正で有効かつ高い生産性の事業活動も必須なものとなってきています。

ステークホルダーの皆さまからの要請や期待は、内外環境変化の反映でもあり、私たちが取り組むべき課題そのものでもあります。つまり、4Sモデルの実践を通じた社会との絶え間ない対話や考動は、企業としての環境変化への対応の起点となり、これに適応し続けることは社会への責任を果たすとともに、私たちの持続的成長につながります。また、様々な課題やニーズと、自己の現状を冷徹に見つめることにより、私たちに足りないもの、得意なものがより明確となり、必要とする組織能力や方向性の拠り所となります。

持続的成長に向けて

当社の魅力に、目標に向かって心を一つにして取り組む 真摯なひたむきさがあります。共通の目的に向かって全体 があたかも一つのチームのように連携して総合力を発揮 できる組織能力は私たちの強みでもあります。しかし、世 の中が激しく変化し、これまでに経験したことのないような ことに挑戦する局面においては、総合力に加えて変化への 対応力 (自己変革) が求められます。過去の成功体験に固執したり、お手本がないから前例踏襲、では事態を切り開くことはできません。

現在取り組んでいる3カ年(2013~2015年度)の中期経営計画では、重点領域である「腎・透析領域」、「皮膚・アレルゲン領域」、「HIV領域」の育成による一層の事業成長を図ることにしています。各領域ともこの中計期間中に新製品の発売を計画していますが、既に「HIV領域」では「スタリビルド配合錠(抗HIV薬)」を、「腎・透析領域」では「リオナ錠(高リン血症治療剤)」を発売し、「皮膚・アレルゲン領域」では「シダトレンスギ花粉舌下液(アレルゲン免疫療法薬)」の発売に向けた取り組みを進めています。また、アレルゲン領域における研究開発活動の充実強化や新規販売品・開発品の導入活動にも注力しており、あらゆる場所で様々な人たちが市場の創造を含めた未知への挑戦を展開中です。

未知への挑戦は、同時に自己変革への挑戦でもあります。領域 (製品) ごとに、それぞれに関連するステークホルダーの皆さまの要請や期待にスピーディかつ的確に対応し、柔軟に戦略を構築・実行することが求められています。 鳥居薬品の長い歴史は、信頼を積み上げてきたと同時に、自己変革の歴史でもあります。私たちは、これまで乗り越えてきたように、今後も自己変革に挑み続け、得意とする領域で、独自の強みを生かしたビジネスモデルの確立を図り、持続的成長を遂げていきたい、と思っております。

私たちが新たな挑戦に取り組むことができるのも、長きにわたるステークホルダーの皆さまのご理解とご支援があってのことです。あらためて感謝いたしますとともに、今後とも一層、皆さまからの信頼獲得に努めながら、人々の健康に貢献する製薬企業であり続けるよう全力を尽くしてまいります。



安心して使っていただける 医薬品をお届けするために

~情報を共有し、信頼を構築する~

取締役 信頼性保証グループリーダー 假屋 ゆう子

鳥居薬品では「世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主、社会、 社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する」を企 業ミッションとして、企業活動を行っています。今回は、鳥居薬品初 の女性取締役で信頼性保証グループの假屋ゆう子グループリー ダーにインタビューを行い、製薬企業としての安全・安心への取り組 みや、女性社員の活用に向けた考えを伺いました。

現在担当している信頼性保証グループについてお聞かせください。

情報収集と社内での共有・連携を通じて 信頼性を担保する責任集団です

医薬品は、有効性と安全性の情報とともに、品質が保証されて初めて医療に役立つ製品です。そのような製品をご提供するために、製薬会社には「製造販売業三役」と呼ばれる責任者を設置することが義務付けられています。開発から製造販売に至るすべてのステージでの安全情報に責任を有する「安全管理責任者」、市場へ提供する製品の品質に責任を有する「品質保証責任者」、そして市場に対する最終責任を有する「総括製造販売責任者」です。薬事法は、過去の薬害を教訓として、様々な検討と改正がなされており、それらの情報を会社内へ浸透させること、さらに日米欧3極合意で変わっていく法制度への対応や準備、行政に対する報告・連絡・相談の窓口としての役割も担っています。

信頼性保証グループは、品質保証責任者が統括する品質保証部、安全管理責任者が統括する安全情報管理部、情報ガバナンスを担当するメディカルコンプライアンス部の3つの部門があります。

品質保証部では製造所から日々送られてくる情報をもと に製品が出荷可能かの判定をしています。また、医療関係 者からの品質に関するお申し出に対しても、必要に応じ、 医療機関を訪問し製造法等に関するお話をしつつ医療現場のご意見も伺っています。さらに製造所訪問では、業務が規定通りに正確に行われているか、製品の品質は問題ないかということの調査を行っています。最近では、海外との取引増加に伴い、調査に赴く先が広がってきています。

一方、安全情報管理部では、医療関係者の方から、患者様に処方された薬で副作用が疑われるとのお申し出や、海外で報告された副作用情報、学会や論文で発表された製品安全性に関わる情報を広く収集しています。その情報を集積、分析し、患者様へ処方いただく際の安全性情報を迅速かつ正確に更新するための安全対策立案を行い、さらに有事の場合の安全確保措置を迅速に検討・立案するための体制を整えています。

また、メディカルコンプライアンス部では、製品の基本情報となる添付文書の作成をベースに、コンプライアンスルールを遵守した社内・外への情報提供のための各種製品関連業務の審査や製品情報管理等の充実を図っています。また、有事には安全情報管理部が立案した安全確保措置を具現化、実行する役割を担っています。

私は総括製造販売責任者として、社内や関連会社との ネットワークの整備や、情報共有を推進し、製品の品質管 理および安全管理の適正な運用に努めるとともに、有事の 際は、危機管理リーダーとして、各種情報の適正な評価に 基づく迅速な意思決定を遂行していきます。

女性管理職として日常業務のなかで 意識していることはありますか。

自分のこれまでの経験を、 次につながるように伝えています

これまでやりたいことがあると [やってみろ] と言ってく ださる上司に恵まれていたこともあり、管理職になってか らも苦労したと感じたことはほとんどありませんでした。日 常業務では一つ一つの事象は小さく思えても何か懸念点 はないかという意識を常にもち、必要と思われる部門への 報告・連絡・相談を重要視して行動していましたので、その あたりを評価していただけたのかもしれませんが、相談を 受け、意見をいただける先輩や同僚などに恵まれたのだと 思います。入社3年目で結婚し、会社を辞めようかと思っ たのですが、その時の上司が「辞めるのだったら本社を経 験してからでもいいのでは?] と学術部への道を作ってい ただき、今に至っています。執行役員になった頃から、より 広い視野を持ち何事も俯瞰せねばと意識しています。昔か らの習慣でつい細かい意見を言ってしまいがちですが、ま ず会社の方針を部門長に正しく理解してもらった上で、各 業務のプロである部門長がそれをより具体的に部門へ広 げるよう考えてもらうことを常に意識しています。

私が入社したのは男女雇用機会均等法が施行される前でしたので、制度も現在ほど整っていませんでした。先輩の働きかけや世の中の変化のもと、出産当時に新たに整備された育児休職などの各種制度は積極的に活用しました。私自身の経験や周りの社員の声、他社情報を基に、女性社員が働きやすい環境づくりの制度変更に関する提案をさせていただいた事もあります。また出産予定の女性社員には、早めの保育園探しなど、子育てに関する体験で良かったこと等、個々に考えてもらうきっかけを提供するよう意識しています。そのような行動を通じて、少しでも女性社員のロールモデルになれたら嬉しいですね。

Q3 女性が働きやすい環境につい 考えをお聞かせください。

きちんとコミュニケーションを図る事で 働きやすさは実現できると確信しています

当社には、育児休職制度を始め、様々な制度が既に導入されていますが、本来の働きやすい環境が整備されているかというと、改善すべき点も多いと感じています。仕事は大変なことも多いですが、せっかくなら少しでも楽しくする

ことが大切だと、女性に限らず、特に若手社員には考えてもらえるとうれしく思います。一方で、小さいお子さんがいる場合は、急に熱を出して、早退しなくてはならない時にどうするかなど考えておくべき事があります。 育児をしていると優先順位が変わってきます。常に自分のスケジュールを管理しておき、今日は何をやらなければならないかを把握しておくとともに、急な予定が入ってきても対応できるだけの余裕をどこかに確保しておく自分なりの工夫が大切だと思います。

お互いの理解を深めるためには、自分自身が抱えている問題について、上司である管理職に伝えておくことが大切です。言い方にしても「これはできません」ではなく「ここまでならできます」だと受け取る側の印象も全く違います。感情的に「大変です」だけでは上司に伝わりません。自分なりにいろいろ考え、提案を含めて伝えることが大切ですね。上司の側も、積極的に話したがらない人もいるということを理解した上で、可能な範囲で話を聞き状況を把握し、どういう風に働いてもらうかを本人と共有して欲しいですし、職場のみんなが支え合えるような環境を作っていきたいですね。お互いがきちんとコミュニケーションを図ることによって初めて、社員個々が自身のワーク・ライフ・バランスを考えた働き方ができると思います。

今、どの業界でも盛んに議論されているのがダイバーシティ・マネジメント。当社の競争優位性の源泉としていくためには、老若男女に関係なく、今その場で問題に直面している人たちの意見を聴いて、より良い環境に整備していきたいと考えています。



環境への取り組み

鳥居薬品は、「環境行動計画」を策定し、自然環境の保全や持続可能な社会の実現を目指し環境負荷の低減に努めています。限りある大切な資源をムダなく有効に使い、生産効率を上げながら、「環境行動計画」を確実に実行し改善を図っていくには、社員一人ひとりが環境問題に真摯に取り組み、継続することが大切であると考えています。



環境憲章

環境基本方針

鳥居薬品は、医薬品を通して 人々の健康と幸福に貢献する企 業として、地球環境保全を重要課 題のひとつと認識し、環境保全に 配慮した企業活動を行います。

鳥居薬品環境憲章

- 1. 研究開発から、生産・流通・医薬品情報提供・販売すべての企業活動において、自らの業務に関わる環境に関する法令および社内規則を遵守するとともに、自らの業務が及ぼす環境への影響を理解し、その負荷の低減に努めます。
- 2. 環境行動計画を把握・理解のうえ、自部門は当然として、全社横断的な環境問題に対する施策についても積極的に協力します。
- 3. 省資源・省エネルギーを推進し、低炭素社会の一員として行動すると共に、廃棄物の削減とリサイクルの促進に努めます。
- 4. 産業廃棄物処理委託先、原材料購入先などにおける法令遵守および環境問題への取り組みについてもモニタリングします。
- 5. 自部門は当然として全社横断的な社会貢献活動にも積極的に協力します。
- 6. 私生活においても、環境問題、社会貢献に対し、身近なことから取り組むように心がけます。

2013年4月1日改定

JTグループ環境憲章

基本理念

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される『JTならではのブランド』を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定めています。私たちは、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、生物多様性を保全し、より良い環境の創造に向けた取り組みを行ってまいります。私たちは次の行動指針に基づき、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図っていきます。

環境行動指針

行動指針

1.マネジメントシステム

JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。

2.コンプライアンス

事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。

3.製品およびサービス

JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、生物多様性を考慮し、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。

4.プロセスおよびサプライチェーン

原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、生物多様性を考慮し、環境負荷の低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用に努めます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めるよう努めます。

5.環境教育

JTグループ社員への環境教育を通じて、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任において、より良い環境を創造するための活動に取り組みます。

6.環境コミュニケーション

JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

2010年5月改定

環境マネジメント

環境負荷を低減し持続可能な社会を実現するには、事業活動によるエネルギー消費量を見える化し、環境行動計画の中で 目標を定めて確実に成果に結びつけていくことが有効な方法といえます。鳥居薬品は、環境保全委員会を中心として、効果 的なマネジメント体制を構築しています。

全社環境管理組織体制

毎年、全社において「環境保全委員会」を開催し、前年度 のエネルギー使用状況と環境全般について報告し、情報 の共有化を図っています。

また、「省エネルギー推進委員会」は、エネルギー管理統括者を中心に四半期ごとに開催され、エネルギー使用状況の把握・分析・管理に的を絞って、タイムリーにエネルギー使用の合理化に向けた議論を重ねています。

さらに、全社のエネルギー消費量の大半を占める佐倉サイト(工場・研究所)に「佐倉サイト環境保全委員会」を設置し、ISO14001の運用管理と併せて、環境負荷を評価し、目標を定めて環境負荷の低減に努めています。



環境保全委員会

環境保全管理の体制強化

本社・支店・佐倉サイトで「環境保全推進者」を任命し、各事業場の特性に合わせた環境保全活動を進めています。そして、これら環境保全推進者は全社環境保全委員会のメンバーとして、エネルギー管理統括者およびエネルギー企画推進者と、さまざまな取り組み状況の報告や意見の交換を行い、環境保全管理体制の強化を図っています。

環境教育

鳥居薬品では、社内報の活用による啓発活動や環境教育を実施しています。2013年度は、新入社員に対する環境研修のほか、毎年実施しているeco検定(環境社会検定試験)®の受験支援(2009年度からの累計合格者数107人)など、環境に対する意識の啓発に努めています。

佐倉サイトでは、ISO14001環境マネジメントシステムの 教育をサイト内社員に実施しています。また、新入社員研修 や着任時研修においても導入教育を実施しており、2013 年度は新入社員、転入者など12人に対して行いました。



新入社員教育研修



住内報を活用した啓発活動

グリーン購入・調達の取り組み

鳥居薬品では、2004年に「グリーン購入に関するガイ ドライン」を制定し、事務用品(販促品含む)のグリーン購 入を推進しており、今後も積極的に環境に配慮した製品の 購入に努めます。

なお、容器包装材についても、環境に配慮し、品質に問 題がないものの使用に努めています。

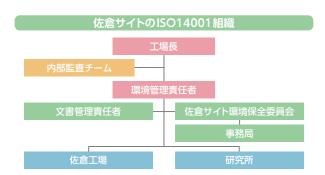
佐倉サイトの環境マネジメント

佐倉サイト(工場・研究所)では、ISO14001環境マネジメ ントシステムを効果的に運用し、温室効果ガス排出量・水使 用量の削減や廃棄物の再資源化率の維持・向上を重点とし た目標の達成に向けた取り組みを行っています。

2013年度は削減施策を実行するも、新製造ラインの空 調稼働等により温室効果ガスは増加し、目標未達となりまし たが、水・廃棄物の目標は達成することができました。

また、その他の取り組みとして、2010年度より取引先 (原料・資材メーカー)に対し、「環境ヒアリング」を行い、環 境情報の共有を図ることにより、サプライチェーン全体の 環境管理を推進しています。

今後も、温室効果ガス排出状況・水の使用状況を分析 し、ムダの削減に努めます。また、廃棄物についても発生 状況を把握し、発生量の削減や再資源化率の維持・向上に 努めることで、環境負荷の低減に取り組みます。



佐倉サイト環境方針

2008年4月1日制定 鳥居薬品株式会社 佐倉工場長

基本方針

鳥居薬品株式会社佐倉サイトは、JTグループの一員 として、医薬品を通して人々の健康と幸福に貢献すると ともに、医薬品の生産活動などにより発生する種々の環 境問題を最重要課題として認識し、健全で豊かな環境 が将来の世代に引き継がれるよう、地球環境保全に配 慮する企業として活動します。

行動方針

- 全社員参加による効果的な環境管理システムを構築 し、継続的に環境負荷低減に努めます。
- 2 環境に関連する法的要求事項および当サイトが必要 と判断したその他の要求事項を順守し、環境保全に 配慮した生産に努めます。
- 3 環境方針を文書化して実行し、全社員に対し、教育・ 訓練と周知徹底を行い、さらに著しい環境側面に関 連する作業を行っている取引先などに対しても、当 社環境方針の理解を求め、環境管理を推進します。
- 4 環境管理システムを定期的に見直し、必要に応じて 環境方針を改定します。
- 5 環境方針は全社員に配付し、社外に対しては要求に 応じて環境方針を開示します。
- 6 事業活動における環境負荷を適正に評価し、次に掲 げる項目について具体的な目的、目標を定めて環境 負荷低減に取り組むとともに、資源の効率的な利用 に努めます。また、定期的にこれらの目的・目標の達 成度の評価、レビューを行い、汚染の予防と環境負 荷の継続的低減に努めます。
- ① 電力・ガス・上水の使用量削減
- ② 廃棄物量の削減とリサイクル率の向上
- ③ 有害な物質による環境負荷の低減
- ④ グリーン購入の推進



一人ひとりの 意識向上が もたらす、 環境負荷低減

生産物流部 清藤 部長

環境行動計画では、温室効果ガス排出量の目標として、「2015年度のCO₂排 出量を総量で、2009年度比5%削減」を掲げています。2013年度の実績は、 年度目標に対し、全社のCO₂排出量はわずかに目標に届きませんでしたが、水 使用量および廃棄物再資源化率については目標を達成しました。サプライ チェーン全体の環境負荷低減では、佐倉工場において主要取引先に対するヒア リングを継続して行っています。

この他にも社員一人ひとりの意識向上も大切です。そこで、全社的に環境へ の意識を高めるために [eco検定 (環境社会検定試験) ®] の受験を推進するほ か、営業車のエコドライブの推進を行っています。一人ひとりが省エネの意識を もって、小さいことから積み重ねていくことが、環境負荷低減を推進するために 大切なことと考えています。

環境行動計画



	未達
--	----

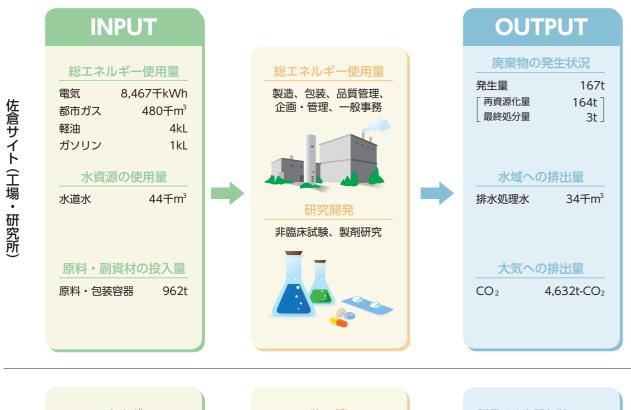
	○ 達成 ○ 未達成					
項目	鳥居薬品環境行動計画 鳥居薬品環境行動計画 (2013~2015年度) 2013年度		2013年度実績	評価	鳥居薬品環境行動計画 2014年度計画 (4~12月)	
温室効果ガス排出量の削減	総量で、 2009年度比 5.0%削減 2009年度 2.9%削減 2013年度目	CO2排出量を	●佐倉サイト 2009年度実績: 4,467t-CO ₂ 2013年度目標: 4,537t-CO ₂ 以下	●佐倉サイト 2013年度実績:4,632t-CO ₂ 対2013年度目標:2.1%増加 主な施策 ・温冷水ポンプのインバータ化 ・ダクト保温強化 ・蓄熱システムの熱量測定システム構築 ・エアー使用量測定と分析 ・電力使用量の見える化による 分析	8	 佐倉サイト 2014年度目標: 3,629t-CO₂以下 主な施策 冷温水ポンプのインバータ化 第3工場空調機モータ更新 倉庫棟熱源更新(高効率の設備へ更新) 使用量の把握・分析による適正使用推進
		総量で、 2009年度比	●本社 2009年度実績: 490t-CO ₂ 2013年度目標: 381t-CO ₂ 以下	 本社 2013年度実績:398t-CO₂ 対2013年度目標:4.3%増加主な施策 ・執務室ロールカーテンの設置・非常階段蛍光灯のLED化・メイン空調機ピークシフト運転実施 	\$	 本社 2014年度目標: 286t-CO₂以下 主な施策 執務室照明のLED化 メイン空調機ピークシフト運転 実施 (継続)
			● 営業車 2009年度実績: 2,167t-CO ₂ 2013年度目標: 1,999t-CO ₂ 以下	●営業車 2013年度実績:1,890t-CO ₂ 対2013年度目標:5.5%削減 主な施策 ・ハイブリッド車導入推進 ・エコ安全ドライブの推進	8	●営業車 2014年度目標: 1,516t-CO₂以下 主な施策 ・ハイブリッド車導入推進(継続) ・エコドライブ推進(継続)
水使用量の削減	佐倉サイト 水使用量を総量で、 2012年度実績を維持2012年度実績: 48,222m³2015年度目標: 48,222m³以下	・ ・佐倉サイト 水使用量を総量で、 2012年度実績を維持 2013年度目標:48,222m ³ 以下		●佐倉サイト 2013年度実績:44,230m³ 対2013年度目標:8.3%削減 主な施策 ・使用量の把握・分析による適正 使用推進	©	●佐倉サイト 2014年度目標: 35,723m³以下 主な施策 ・倉庫棟熱源更新 ・使用量の把握・分析による適正 使用推進(継続)
廃棄物再資源化率の維持・向上	佐倉サイト 再資源化率の 維持・向上2015年度目標: 93%以上	●佐倉サイト 再資源化率の維持・向上 2013年度目標:93%以上		●佐倉サイト 2013年度実績:98.3% 主な施策 ・廃棄物状況の把握と適正廃棄 の推進 ・有価取引の推進と実態把握 ・廃棄物分別の徹底(継続) ・最終処分方法の変更による再 資源化率の向上	8	 佐倉サイト 2014年度目標:93%以上 主な施策 ・リサイクル処理可能な委託先への変更の推進 ・廃棄物分別の徹底(継続) ・有価取引の推進(継続)
	●本社 再資源化率の 維持・向上2015年度目標: 99%以上	本社 再資源化率の維持・向上2013年度目標:99%以上		本社 2013年度実績:99.9% 主な施策・両面印刷・コピー推進による紙削減・廃棄物分別の徹底(継続)	8	◆本社 2014年度目標:99%以上 主な施策 再資源化率の高い産廃業者への処理委託

^{※2014}年度計画は、2015年1月からの決算期変更により9ヶ月間(4~12月)となります。

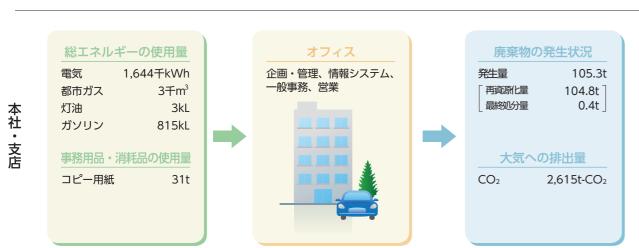
事業活動と環境負荷の概況

П

インプット・アウトプットフロー(データは2013年度実績値)







温室効果ガス削減の取り組み

鳥居薬品では、地球温暖化の主な原因である CO_2 排出量の削減に努め、低炭素社会の実現に向けて活動を続けています。 2013年度からは、新たにスタートした「環境行動計画 (2013~2015年度)」を基に、各年度毎に詳細な目標や施策を策定し、目標達成に向けて積極的な活動を展開しています。

環境行動計画 (2013年度) の総括

2013年度から「環境行動計画(2013~2015年度)」が新たにスタートしました。「温室効果ガス排出量の削減」「水使用量の削減」「廃棄物の再資源化率の維持・向上」に対し、各々の年度目標を掲げ、環境保全に努めてきました。

佐倉サイト (工場・研究所) については、節電、省エネに 努めましたが、新規設備の運転開始、記録的な猛暑の影響 等により、エネルギー使用量が増加したため、温室効果ガ スの削減目標を達成することができませんでした。

本社についても、節電・省エネ、クールビズ・ウォームビズの徹底により、温室効果ガスの削減に努めましたが、目標を達成することができませんでした。

しかしながら、営業車については、ハイブリッド車の導入 継続により、目標を上回る温室効果ガスの削減ができま した。

2013年度の結果と今後の状況を考慮し、具体的な施策を盛り込んだ2014年度の環境行動計画を作成しました (P10参照)。

佐倉サイトにおける主な取り組み

佐倉サイトでは、2013年度のCO₂排出量を4,537t以下とする目標を設定しました。削減施策としては、温冷水ポンプのインバータ化・空調ダクトの保温強化を実施し、またさらなるムダの発見に繋げるべく、蓄熱システムの熱量測定システム構築・コンプレッサーの使用エアー測定(生産機器)・電力の見える化データの詳細分析なども行い、CO₂排出量の削減に取り組みました。

しかしながら、新製造ラインの空調稼働、記録的な猛暑の影響等によりエネルギー使用量が増加したため、CO₂排出量は4,632tとなり目標に対し95tの増加となりました。

2014年度には、新製品の生産開始によるCO₂排出量の増加が見込まれますが、エネルギー使用状況の分析・改善や冷温水ポンプのインバータ化、空調機モータ更新(標準モータから高効率モータへ)、倉庫棟熱源更新などの削減施策を実施し、CO₂排出量の削減に努めていきます。

本社における主な取り組み

2012年度、本社では暑さへの対策として、ビル西側からの日差しとその熱気の侵入を防ぐために、西側窓際にロールカーテンを設置しました。このロールカーテンの設置には、一定の効果がみられたため、2013年度には、熱気とさらに冷気の侵入を防ぐことによる暑さ・寒さ対策として、すべての窓にロールカーテンを設置しました。

またその他、執務室の蛍光灯の間引きも引き続き実施し、3月には非常階段蛍光灯の照明をLEDに交換するなど、さらなる電力使用量の削減に努めました。新会計システムへの移行に備えたサーバの増設等により、目標を達成することはできませんでしたが、今後もCO2排出量の削減に取り組んでいきます。

営業車両における主な取り組み

鳥居薬品では、MR活動で使用する営業車両のCO₂排出量削減に取り組んでいます。

2010年度から燃費効率の高いハイブリッド車を導入し、順次入れ替えを行っています。2013年度は82台を導入し、累計で245台となりました(2014年3月末までの社有車全社実績)。

今後も更新に合わせて、追加導入を継続し、営業車両から排出されるCO₂排出量の削減に努めていきます。



ハイブリッド車

廃棄物再資源化率維持・向上・ 水使用量削減の取り組み

持続可能な社会を実現するためには、循環型社会の構築に向けた取り組みが求められます。鳥居薬品では、水使用量を削減するとともに、廃棄物の再資源化率維持・向上に取り組み、限られた資源を有効に利用し、循環型社会の構築に貢献していきます。

2013年度の総括

● 廃棄物

2013年度の環境行動計画では、再資源化率の維持・向上に力を入れた目標を策定することとし、佐倉サイト(工場・研究所)の再資源化率の目標は93%以上、本社の再資源化率の目標は99%以上として取り組みました。佐倉サイトでは廃棄物処分方法の変更ならびに有価取引の推進などにより98.3%、本社では再資源化率の高い産廃業者への処理委託などにより99.9%となり、目標を達成しました。今後も再資源化率維持・向上を目指していきます。

• 水使用量

佐倉サイトは水使用量を、48,222m³以下(2012年度 実績以下)とする目標を設定しました。削減施策として、ム ダの発見と対策を着実に行ったことに加え、生産計画の変 更等もあり、44,230m³と目標を達成しました。

2014年度も水使用量の状況分析・改善を行い、継続して水使用量の削減に向けて取り組みを進めていきます。

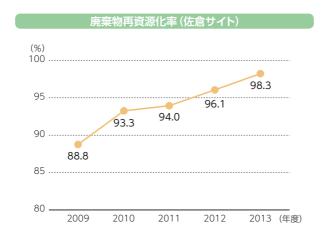
佐倉サイトにおける主な取り組み

2013年度は廃棄物発生量削減の取り組みとして、古紙などの紙類の有価取引の開始、処分方法変更による再資源化率の向上、製造ロスの削減活動を行いました。

水使用量削減の取り組みは、昨年度に引き続き水使用 量実績調査の精度向上および詳細分析によるムダの発見 活動や、3カ所のスクラバーにオーバーフロー定水量弁を 取り付け、ムダ使いを減らす対応を施しました。

本社における主な取り組み

2013年度の廃棄物発生量削減の取り組みとして、文房 具のリユースの促進、両面印刷・コピー推進による紙削減 を行いました。また、再資源化率維持・向上の取り組みとし て、再資源化率の高い産廃業者への処理委託の推進をし、 廃棄物分別の徹底についても社員に啓発しました。







環境リスクに対する 取り組み

大気や公共水域に排出する前に適正な処理を行うため、環境に負荷を与える化学物質の管理を徹底しています。化学物質 安全管理規定やPRTR法など各種法令の遵守はもちろん、適宜必要な情報を開示することで、環境保全に努めています。

化学物質管理

医薬品の製造に使用される化学物質の適切な管理徹底 に努めています。化学物質の安全管理による環境への影響低減や労働災害防止など、製薬会社として果たすべき活動を展開しています。

● 化学物質の安全管理

佐倉サイトでは、化学物質管理システムを適正に運用するとともに、安全管理体制を強化するため、取扱い手順などを整備しています。2013年度は、化学物質管理規定および管理手順の改訂を行うとともに、化学物質委員による化学物質保管場所の巡視を実施しました。

化学物質を取り扱う者への健康被害防止・周辺環境の 保全・化学物質の安全管理に努め、適切な化学物質の管理 体制維持を継続していきます。

● PRTR法対象物質の取り扱い状況

人の健康や生態系に有害性のあるPRTR法対象物質の 取扱量削減の取り組みを進めています。引き続き効率的 な試験を行うなど、取扱量削減に取り組んでいきます。

● SDS (安全データシート) の管理

SDS (安全データシート) の入手ならびに情報を化学物質管理委員会で一元管理し、随時更新を行っています。

公害防止対策

環境事故の未然防止に努め、多様化する環境リスクの管理における各種法令の遵守を徹底しています。

● 土壌汚染対策

土壌汚染対策法が定める特定有害物質を対象とする土 壌調査を自主的に行っています。2013年度も継続して、 外部調査機関に土壌調査を依頼し、基準値をクリアしてい ることを確認しました。

● 水質汚濁防止対策

事業活動によって生じた工業排水は、排水処理施設において適正に処理し、排水水質を常時モニタリングし、公共水域へ排出しています。

また、年4回外部調査機関に水質分析を依頼し、基準値 をクリアしていることを確認しています。





放流池

排水処理設備の点

● 大気汚染防止対策

都市ガスを燃料とするボイラーの燃焼で生じた排出ガスについて窒素酸化物・ばいじん濃度の測定を、法令に基づき年2回実施しています。2013年度も基準値を下回っており、適切な管理を今後も継続していきます。

また、化学物質の排出については、取り扱うエリアの排 気口にスクラバーを設置して管理しています。



スクラバー

13



品質・安全管理・情報提供の取り組み

鳥居薬品では、厳しい品質管理体制の下、製造所を管理し、医薬品の品質を保証しています。また、市販後も医療関係者の 方々と協力して、さまざまな情報を収集・分析し、適正な使用情報を提供することで医薬品の安全性向上に貢献しています。

品質・安全管理の取り組み

人々の生命や健康に直結する医薬品を取り扱う製薬企 業には、企業の社会的責任として、研究開発から医薬品の 販売後に至るまで、高い品質と安全性を確保(保証)するこ とが求められます。

医薬品製造の全工程を通して品質を維持し、「安心」とい う目には見えない気持ちをお届けするために、徹底した品 質管理体制を敷いています。そして、製造した医薬品の先 に、それを求め、必要とする患者様やそのご家族がいるこ とを、社員一人ひとりが常に意識して取り組んでいます。

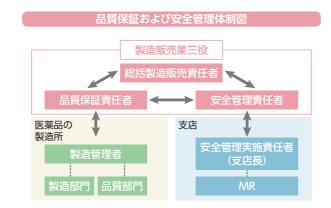
一定の医薬品品質を恒常的に確保するため、原料調達 から医薬品の出荷に至るすべての過程で、厳格な管理を 行っています。また、関連する部門と製造所とは常に連携 を行って、各種情報を共有しながら、安定した品質の医薬 品を提供しています。

15

品質保証および安全性の管理体制

各種法令・規則を遵守するため、製造販売業三役 (「総括 製造販売責任者」「品質保証責任者」「安全管理責任者」)を 設置し、これら三役が密に連携することで、医薬品の品質 に対する保証と市販後の安全性確保を徹底しています。

医薬品の市場への出荷可否の適切な判断、有効成分の 製造を含む国内外製造業者の管理・監督、品質情報および 品質不良対応などを日々適正に実施していくことで、医薬 品の品質保証を行っています。



GMPに則った製品保証

GMPとは、Good Manufacturing Practiceの略称で、 医薬品の製造管理および品質管理に関する基準を意味し ます。鳥居薬品では、GMPに基づいた品質管理体制の下、 全工程を管理し、医薬品の製造を行っています。製造され た医薬品は適切に試験され、合格したもののみを出荷して います。

医薬品は、有効成分や医薬品そのものをつくる製造所 など、複数の製造所をまたがってつくられているため、関 連する製造所を定期的に訪問し、管理状況を確認するだけ でなく、密に連携し、内部のみならず外部からの情報を共 有することで、患者様が安心して使用できるよう、日々工 程改善、品質改善に取り組んでいます。

GMPの三原則

- 人為的な誤りを最小限にする
- 汚染および品質変化を防止する
- 高い品質を保証するシステムを設計する





鳥居クオリティを 守るために

品質保証部 松村 社員



品質保証部は、当社製品の品質について市場に対する責任を もつ部門です。市場に出荷する際には書類上で品質の最終 チェックをし、製造工場への定期監査も行っています。今後は新 製品の発売に向けて、これまで以上に海外の製造所への監査や 現地の品質保証部門との連携が必要になります。自信を持って 良質な製品を出荷するために、日本で求められる品質を理解し てもらうべくコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていけ るよう頑張っていきます。

回収マニュアル

医薬品回収が必要となる不具合が発生した場合には、患 者様の安全確保を最優先とし、総括製造販売責任者の指 示の下、行政当局への報告、医療機関などへの情報提供 および当該製品の回収を迅速に行うとともに、原因究明と 改善措置を行います。また、服用されている患者様に影響 がでないよう、供給スケジュールの見直しや代替品の情報 提供などを行い、安定供給に努めます。

安定供給に対する取り組み

医薬品の「安定供給」は、生命に直結する医薬品を取り 扱う企業として、最も重要な使命の一つです。

安定的な医薬品の供給には、サプライチェーン全体での 取り組みが必要であり、原薬(主成分)やその他原材料の調 達から医薬品の製造、適切な在庫量の保管、物流まで自社 を含めて多くの取引先が関わっています。製造面において は、不測の事態に備えた体制づくりを整備し、原薬や原材 料を複数社から調達可能にするなどの取り組みを進めてい ます。今後も、必要なときに必要な量を必要な場所へお届 けできるよう、サプライチェーンの充実に努めていきます。

品質を確保した物流管理への取り組み

製薬企業の責務として、厳しい品質管理の下で生産され た安全で高品質の医薬品を、患者様に安定的にお届けで きる体制を構築しています。

物流センターでは医薬品ごとに指定された温度管理区分 (保冷保存・室温保存)に応じて、保冷倉庫・室温倉庫で徹底 した温度管理の下で保管し、物流面においても、輸送品質 の観点から、医薬品専用車(保冷品は保冷車)による輸送を 徹底しており、「生産・保管・輸送」の全工程において、医薬 品ごとに製造番号による追跡が可能となっています。また、 定期的な温度管理状況の調査も行い、より質の高い物流管 理を目指しています。

さらに、リスク管理の面から、大規模災害の発生などを 想定し、東日本・西日本の2拠点に物流センターを置き、一 方が被災した場合でも、もう一方のセンターより医薬品を

> お届けできる体制を敷い ています。



保冷倉庫

品質・安全管理・情報提供の取り組み

医薬品の適正使用の推進には、MR (医薬情報担当者)を通じた医療機関や医療関係者との情報交換などのコミュニケーショ ンが重要となります。医療機関などから得られた医薬品の安全性・有効性に関する情報の収集・調査・分析を行うことで、安 全で有用な使用方法の確立に努めるとともに、正確な情報を提供する取り組みを進めています。

情報提供と情報発信

医薬品の適正使用の推進に努め、MRを通じて医療機関 などから副作用などの安全性情報を収集しています。その 情報を集計・解析したものを、確実かつ継続的に医療機関 ヘフィードバックすることで、医薬品を有効かつ安全に患 者様に服用していただくことに役立てています。

また、医薬品の適正使用に関する情報を広く提供するた め、医療関係者向け製品情報サイトの開設などを行ってい ます。

適正使用の推進

医薬品をより安全にお使いいただくために、日頃より、 副作用情報等の安全性情報の収集に努めています。集積 された安全性情報を評価解析し、その結果から適正使用 情報の追加が必要な場合は、添付文書の「使用上の注意」 を改訂し、医薬品の情報を更新します。改訂内容は医療機 関へ情報提供し、医薬品をより安全にお使いいただくため の取り組みを行っています。

患者様の立場に立った 活動が大切

南九州支店 MR 西田 社員

17



私は、医薬品を正しく使用していただくために、医師や薬剤師な ど医療関係者の方々にスピーディーかつ的確に適正使用情報を 提供し、また安全性に関する情報を速やかに収集しています。こ れらの活動は、実際に使用される患者様の立場に立って行うこと が大切であり、そのためには、幅広い医療関係者の方々としっかり とした信頼関係を構築していることが、非常に重要だと思います。 新たな薬の創薬や適応症拡大などの現場のニーズを収集し、

医薬品を通して人々の健康に貢献したいと考えています。

MRを通じた取り組み

医薬品を適正に使用していただくために、医薬品に係る さまざまな情報を正確に伝えるとともに、市販後の安全性 などに関する情報を収集し、分析結果を医療関係者の方々 にフィードバックすることがMRの使命です。

MRは医療関係者の方々と連携し、患者様のため、医薬 品の品質の維持・向上に努めています。

MRの教育研修

医療関係者の方々から「一番に相談されるMR」を目指 すべきMR像として人材育成に取り組んでいます。

MRが医療関係者に適正な情報を提供できるよう、さま ざまなMR研修を実施しています。階層別研修や継続研修 を定期的に実施し、研修で得た知識やスキルが現場で活か されるようなプログラムとなっています。また、医療関係 者から信頼されるMRを育成するために、育成状況のチェッ クツールを使用しています。

ホームページ(お役立ち情報)や 患者様向け小冊子での情報発信と啓発活動

患者様のQOL向上に貢献することに努め、ホームページ (お役立ち情報) に病気のしくみや症状など、健康に関する 情報を掲載し発信しています。

「高尿酸血症・痛風の自己管理」「もう迷わないアトピー 性皮膚炎 | などの小冊子はPDF 版またはeBook 版として 閲覧できます。また、「透析のかゆみ」や新たに「トリーさん のアレルゲン免疫療法ナビ」のコーナーを設け、疾患の正 しい理解のための情報を提供しています。

これからも患者様のQOL向上に貢献するため、正しい 情報提供を続けていきます。





トリーさんのアレルゲン免疫療法ナビ

お客様相談室の取り組み

お客様相談室は医療関係者をはじめ、患者様やご家族と ダイレクトにつながる部門であり、幅広いお問い合わせに 対応しています。お問い合わせ内容は、製剤の基本情報に 関するものが最も多く寄せられています。どんなに優れた 医薬品でも、適正に使用されなければその効果は発揮さ れません。医薬品を適正に使用していただくために、デー タに基づいた高品質で適切な医薬品情報の提供に努めて います。

お客様相談室は、医薬品の適正使用を図る情報提供を 通じ、お客様からの信頼獲得と満足度向上を目指していま す。お客様から頂いたご意見等は関係部門と共有するとと もに、さらに社内で反映させやすい環境を整えていきます。

お客様の情報の社内伝達

お客様相談室は、お客様に対して開かれた企業の窓口と して、医薬品の適正使用に関わる正確な情報を、迅速かつ 丁寧にお伝えしています。また、お客様から寄せられたご質 問・ご意見は、社内のデータベースに蓄積され、内容に応じ て分析を行い、担当部門と分析内容を共有することで、今 後の対応を検討しています。

今後とも、製品の改良やよりよい情報提供に反映させ、 患者様の健康に寄与していきます。



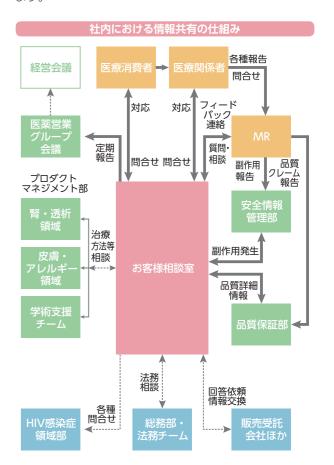
お客様相談室 吉村 計員

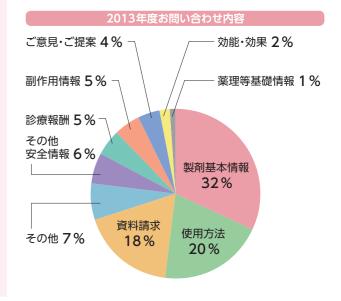
お客様相談室は、患者様はもちろん医療関係者の方や社内 のMRまで全ての問い合わせの一次窓口です。私たちは、当社 の製品について正確な情報をきちんとわかりやすくお伝えする 役割を担っています。ご相談を受けたとき常に心掛けているこ とは、相談者の本当に知りたいことは何か、質問の背景を確認 する事です。

今後は、頂いたご意見を他部門とコミュニケーションを取りな がら、必要な情報を共有し、改善できる環境をつくっていきたい と考えています。

顧客対応に関する教育

お客様一人ひとりに対するより誠実な対応を目指して、 電話コミュニケーション研修や電話応対品質診断による教 育を実施しています。また、正確で適切な情報をお伝えで きるように、MRと同じ継続教育研修を毎月受講して知識を 身に付けるほか、関連部門の勉強会、講習会、学会などにも 積極的に参加し、最新の医薬品情報を学ぶように努めてい ます。





働きやすい職場環境づくり

働きやすい職場環境を構築し、社員一人ひとりがいきいきと目標に向かって行動できるように、その基礎となる支援制度を 整備し、さまざまな研修や休暇制度により社員の働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

人材育成への取り組み

より強い組織をつくり上げるために、管理職と中堅社員 を中心に「後輩指導」「チームへの働きかけ」「部下育成」と いった人の育成・マネジメントに関わるスキル・知識を強化 する研修を行っており、社員の応募による選択型研修、通信 教育と合わせ、計画的かつ継続的な育成を図っています。

さらに、研修実施後のフォローを通じて知識・スキルが 業務に活かされる仕組みを導入しました。

また、毎年4回、業務上必要と考えられるビジネススキ ルを中心とした通信教育メニューを用意し、社員の主体的 な自己成長を促し支援するための施策を継続しています。

なお、修了条件を満たした受講者には、受講料の60% を助成しています。

働きやすい職場づくり

● 次世代育成支援に向けての取り組み

社員が仕事と子育てを含めた生活との調和をとれるよ う、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、家庭の事情により退職せざるを得なかった 元社員の希望と会社の求人ニーズを考慮し、働く場を設け ることができる「ウェルカムバック制度」や、「年次有給休暇 の計画的取得(個人別)に関する規則」やノー残業デー「カ エルの日」などを導入し、育児や介護への対応を含め、次 世代育成支援に関する制度の充実を図っています。

● その他各種制度

失効する有給休暇を積み立て、社員本人の疾病や子の 看護、または家族の介護のための休暇が取得できる「積立 休暇制度」や、勤続10年ごとにその功を労い、心身のリフ レッシュを図る「リフレッシュ休暇制度」など、働きやすい職 場づくりに向けてさまざまな制度を導入しています。

全社共通 選択型研修 50歳ライフプランセミナー ●外部派遣研修 (ビジネススキル・知識) ●新任チームリーダー外部派遣研修(カウンセリング・マインド、コーチング) ビジネスベーシック ●新任チームリーダー研修(管理者の役割、目標管理、評価等) ロジカルシンキング ● G等級研修(中堅社員の役割、人・組織への働きかけ) 「仮説/検証」の思考法 ● 5年次研修(ロジカルシンキング、問題解決力) 革新的アイディア創造&実践講座 ルチェック(T 4年次通信教育(新人・後輩指導力) ● 3年次研修(コミュニケーション力) チームパワー ファシリテーション・スキルアップ カウンセリング・マインド コーチング マネージメント等 ●新入社員研修 ●若年層(1~2年次)通信教育 (マナー・ビジネス基本スキル研修等) (ビジネス文書、情報分析力、 マーケティング)

多様な人材の育成

● 定年後の再雇用制度

60歳の定年後も技能や知識を活かす場を提供するた め、最高65歳まで働くことができる「再雇用制度」を導入 しています。本社・支店・佐倉サイト(工場・研究所)などさ まざまな職場でこの制度が利用されています。

● 障がい者雇用

社会的責任を果たす企業として、法定雇用率を上回る雇 用率を維持するとともに、障がい者を継続的に採用するな ど障がい者雇用の促進に努めています。

人権に関する取り組み

同じ職場で働く仲間としてお互いを尊重し信頼関係を構 築すること、社会人として常に他者の人権を尊重すること が大事だと考えています。このため、全従業員に対して人 権に関する研修をeラーニングを活用して行い、職場全体 での意識の共有化に努め、人権尊重への意識を高める取 り組みを行っています。

各種制度一覧(2014年4月1日現在) 一箱立休暇制度 リフレッシュ休暇制度 - 年次有給休暇の取得促進 年次有給休暇の計画的取得 - 午八号紀 休眠の計画的城長 - ノー残業デー[カエルの日] - 育児休職制度 介護休職制度 母性健康管理措置 育児における措置 ウェルカムバック制度 - 労働時間の適正管理 世康相談ニュース 日帰り人間ドック --- 再雇用制度(シニア社員制度) −24時間健康よろず相談(外部相談窓□) 法律相談(外部相談窓口) メンタルヘルス相談・カウンセリング(外部窓口)

- 職場復帰支援プログラム

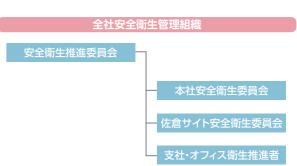
安全衛生管理活動

安全衛生的な職場環境を実現するために、各拠点にお いて安全衛生への取り組みを行っています。

本社では、衛生管理者巡視(週1回)、産業医巡視(月1 回)、安全衛生委員会巡視(年2回)を実施し、職場環境に おける問題点についても、毎月開催される「本社安全衛生 委員会」により労使で討議し、改善するよう努めています。

佐倉サイトでは、定期的な職場巡視、作業環境測定によ り職場環境の維持向上に努めています。また、職場ミー ティングなどから挙がってくる問題点について「安全衛生 委員会」にて労使で討議し、必要な対策を講じています。 その他、外部講師による救急救命講習会や交通安全講習 会の実施、さらなる安全衛生体制強化のため、リスクアセ スメントの実施やKYT (危険予知訓練) 活動を行ってい ます。

各支店についても、衛生推進者を選任し、月1回の点検 を行うなど、職場環境の維持向上に努めており、年1回こ れらの衛生推進者を招集し、全社の安全衛生推進委員会 を開催しています。



※常用労働者50名以上の事業場に安全衛生委員会を設置 ※常用労働者10名以上50名未満の事業場に衛生推進者を選任

働きやすい 職場環境は、 心とからだの 健康から

> 人事部 松浦 次長

人事部では、「心とからだの健康づくり」の取組みの一環として、2013年6月 に全従業員を対象に新職業性ストレスチェックを実施しました。

前回実施(2011年度)と比べ、「心理的な健康状態(仕事に対する「熱意」「没頭」 「活力」)]「職場の一体感」の測定が可能となり、測定した結果、他社を含めた全国 平均を上回り比較的良好な結果となりました。「心身の健康リスク」も前回より良 好な結果となりました。また、2013年11月にメンタルヘルスや人権に関する eラーニング研修も管理職以外の従業員を対象に実施しました。これはメンタル ヘルスや人権に関する基本的知識の習得、マネジメントスキル向上を目指し、隔 年で管理職と管理職以外に分けて実施しています。

働きやすい職場環境の整備推進のため、従業員の「心とからだの健康づくり」 の取り組みも継続して行っていきます。



防災館の見学

防災意識の啓発の一環として、本社安全衛生委員会で は、例年、防災の知識、技術および行動力を一層深めるた めに、防災施設見学を実施しています。2013年度は、東 京臨海広域防災公園「そなエリア東京」の施設見学を本社 内の希望者とともに実施しました。2014年度は、東京消 防庁「本所防災館」での地震・消火・都市型水害・暴風雨体 験を企画しています。



労働災害防止活動

鳥居薬品では、労働災害防止に向けた体制整備と運用 を進めています。本社では、本社安全衛生委員会において リスクレベルの判定基準を明確にしたリスクレベル判定表 に基づき、職場巡視を年2回実施しています。佐倉サイト (工場・研究所)では、安全衛生管理規定に基づく年間計画 に従い、教育の実施および労災対策を講じています。災害 や事故を防止する意識を高めるため、KYT (危険予知訓練) 研修の受講やビデオなどを活用した啓発活動も行ってい ます。また、リスクマネジメント手順書の運用を開始し、新 規機器購入の際にはリスクアセスメントの実施を必須事項 としました。今後も確実な評価・対策を行っていきます。

健康管理の取り組み

各事業場でのインフルエンザの蔓延を未然に防ぐため、 毎年10月1日~翌年2月末日までの間にインフルエンザ 予防接種を受けた役員、従業員を対象に予防接種費用を 負担しています。

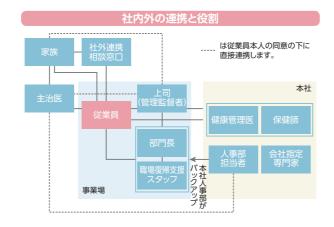
2013年度については、風疹流行に伴う対策として、業 務上必要がある従業員が風疹ワクチンを接種した場合、接 種費用を負担しました。

また、感染症の予防、食中毒の予防、夏バテの予防等、 発生時期に合わせた健康に関するニュースを社内イントラ に掲載し、情報発信を年4回行っています。

メンタルヘルスケアの取り組み

社員のさらなる健康維持管理や心とからだの健康づくり について、「心」と「からだ」の両面からサポートするため、 心の相談窓口(外部機関)の開設や個人のストレス度合い を測るストレスチェックを実施しています。

また、全管理職・従業員を対象としたeラーニングをそ れぞれ隔年で実施し、発生予防・教育も継続的に行ってい ます。今後も、メンタルヘルスへの取り組みの強化を図っ ていきます。



交诵安全の推進

MR活動を行う上で、営業車の存在は重要な位置づけに あり、その営業車を取り扱う企業として、交通事故・違反の 未然防止は重要な課題です。

これまで社内報や社内イントラを通じた情報の発信な ど、交通安全に関する啓発活動を行うほか、新卒社員を対 象とした自動車教習所での実地研修、年次別研修における 安全運転講習を実施するなど、若年層の社員教育にも力 を入れています。

また、長期の無事故・無違反者への安全運転表彰や、営 業車を使用する社員全員を対象に交通安全強化月間を設 定するなど、交通安全に対するより高い意識の醸成に向け て取り組んでいます。

安全運転を実践することは企業の重要な責務であり、今 後も交通安全に関する様々な取り組みを継続していきます。



新卒計員を対象とした自動車数習所での実地研修

社会貢献活動の取り組み

会社が行う社会貢献だけではなく、社員個人が行うボランティアを支援する制度を整備しており、会社・社員が共により良い 社会を目指した社会貢献活動を行っています。

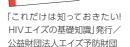
ボランティア活動支援

年間5日以内の「ボランティア休暇」を取得できる制度 を2006年度から導入しています。これは、社員が自発的 に介護施設や災害ボランティアとして活動するための支援 制度です。これまでもこの制度を利用して、社員がボラン ティア活動に参加しています。

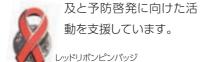
HIV/エイズ理解と HIVの検査普及・予防啓発のために

鳥居薬品は、国内で15年以上「抗HIV薬」を扱ってきた 内資系製薬企業です。長きにわたり、HIV/エイズとともに 生きる人々への理解と支援を示す「レッドリボン」をシンボ ルとした運動に賛同しています。全社員にHIV/エイズに 関する冊子とレッドリボンピンバッジを配付し、理解を深め る啓発活動を行っています。また、2013年度は、世界エイ ズデーに向けた普及啓発イベントの1つである街頭キャン ペーン(参加団体:厚生労働省、公益財団法人エイズ予防

> 財団他) に参加するとともに、2014年3月26日 の日本経済新聞に掲載された座談会「今こそ先 進的なHIV対策を日本で~AIDSなき時代に向 けて~」の記事に広告を掲載し、HIV検査の普



从微知識



緑の募金活動

豊かな森林環境を将来へ引 き継ぐため、私たち一人ひとり が緑化活動に取り組むことが必



要と考え、緑の募金活動を行っています。募金は4月と10 月に各事業場に募金箱を設置し、集まった募金に会社寄付 金などを合計し、国土緑化推進機構に寄付しています。

2013年10月の募金活動は、東日本大震災使途限定募金 として実施しました。

また、2014年3月には、過去3年間の募金運動の実績に 対し、林野庁長官感謝状をいただきました。

社会貢献活動キャンペーンの実施

地域社会に感謝し社会貢献意識を喚起するため、毎年 創立記念日がある11月に社会貢献活動キャンペーンを実 施しています。21回目となる2013年度は、各事業場で清 掃活動、献血、心肺蘇生法講習などを行いました。このキャ ンペーン以外でも、本社では地域の清掃活動や献血、佐倉 サイトでは献血を行っています。今後も様々な社会貢献活 動を通じ、地域に貢献していきます。

テニスラケットの寄贈

かつて社員研修の一環として使用していたテニスラケッ トが不要となったため、使用できるラケットを認定NPO法



人へ寄贈しました。寄 贈したテニスラケット は、海外の子どもたち や日本の中学校など で有効活用されます。

寄贈したテニスラケットの一部

インターンシップ研修の受け入れ

佐倉サイトでは、毎年、千葉大学薬学部の学生を対象に インターンシップ研修を実施しています。2013年度は学 生6人が「軟膏製剤検討における評価方法の確立講座」、 「アレルゲン製剤有効成分の検討講座」に参加しました。

インターンシップ研修を通じ、鳥居薬品が大切にしている 「患者様の視点から医薬品を考える」、「医薬品の先には患



中心に、社会で働 くための[活きる 学び | の場を提供 しています。

者様がいらっしゃ

る」ということを

経営の基盤

鳥居薬品は社会とともに成長し、健全な企業運営と強固な経営の基盤を構築することが重要であると考えています。コーポ レートガバナンスやコンプライアンス体制のさらなる強化に努め、あらゆるステークホルダーの信頼に応え、企業ミッション を達成できるように企業価値の向上に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス

● コーポレートガバナンス体制

鳥居薬品は、重要な意思決定、職務執行状況の報告など を取締役会にて行っています。取締役会は8人の取締役 (うち社外取締役1人)で構成され、原則毎月1回開催され ます。その他、業務全般にわたる経営方針や基本計画に関 する事項などを中心に、経営上の重要事項に関して、原則 週1回開催される経営会議にて審議を行っています。

また、監査役3人(うち社外監査役2人)が中立的な立場 から客観性の高い監査の実施に努めています。さらに、監 **査役が会計監査人や内部監査部門および財務報告に係る** 内部統制所管部門と連携を図る体制により、十分な執行・ 監督体制を構築しています。

● 内部統制システム

内部統制システムについては、コンプライアンス、内部 監査、リスクマネジメントなどに取り組むとともに、監査役 への報告体制の整備などを通じて、監査役による監査の実 効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後も継続的 な見直しに努めていきます。

また、金融商品取引法などに基づき、財務報告に係る内 部統制システムを整備・運用し、これを評価・報告する体制 を構築しています。

● 反社会的勢力排除に向けた取り組み

良き企業市民として、より良き社会の実現のため、市民 社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体 との関係を排除し、断固として対決する旨などを社員に周 知徹底しています。各拠点には担当者を配置し、研修を実 施するほか、「対応マニュアル」を定めるとともに適宜関係 行政機関や顧問弁護士などとの連携を図っています。

リスクマネジメント

● リスクマネジメント体制

鳥居薬品では、損失の危険の管理に関する規定その他 の体制を構築しています。常にリスクの把握・特定に努め、 また危機の早期発見と損失の最小化を図るために、物理 的対策、研修などによる人的対策など不断の危機対策を 行っています。

また、より実効的な危機管理を行うために、危機管理に 関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規 則・マニュアルなどの継続的な見直しおよび新規作成を 行っています。危機発生に際しては、危機管理に関する規 則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に 意思決定権限を持たせて対応する体制も整備しています。

● 事業継続計画 (BCP) の推進

大規模災害に際しても、円滑・的確な対応を行うことによ り、鳥居薬品として守るべき各種資産(人的資産、物的資産、 情報資産)の損害を最小限に止め、いち早く事業復旧を図 ることで供給責任を果たし、経営上の損害を最小にすること を目的に事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) を策定しています。

また、実効性のある計画とするため、被災状況などを記 載した情報カードを用いた情報報告訓練、停電を想定した 発電機の使用訓練、断水を想定した簡易トイレ設置訓練、 備蓄品の配給訓練など、より実践的な訓練、検証を実施し、 適切な計画の見直しや災害備品、備蓄品の整備を図ってい ます。

● 災害時 「安否確認システム」

大規模災害に向けた対策として、携帯電話などのメール 機能を利用する「安否確認システム」を導入し、運用してい ます。災害発生時には、安否確認システム運用会社の「災 害監視センター」から災害該当地域の社員へ安否確認の メールが送信され、その返信により社員の安否・出社可否・ 被災状況などの情報が迅速に収集することができます。定 期的に安否確認システムの訓練を実施し、有事の際の事業 継続対応に備えています。

情報セキュリティ

さまざまな脅威から情報資産を保護するため、「情報セ キュリティポリシー」およびセキュリティポリシーに基づく 社内規則を定めて運用しています。

また、情報セキュリティの大切さを社員に浸透させるた め、全社員にハンドブックの配付や、時宜をとらえての注意 喚起、新入社員研修での説明など継続的な取り組みを行っ ています。

情報開示への取り組み

● 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

事業活動へのご理解と信頼を得るために、株主・投資家 の皆さまとのコミュニケーションの充実に努めています。 株主・投資家の皆さまにいつでもご確認いただけるよう、 鳥居薬品ウェブサイトに、財務ハイライト、決算短信、有価 証券報告書、アニュアルレポート、各種プレスリリースなど の情報を掲載し、適時適切な情報開示に努めています。

コンプライアンス

● コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの推進は、企業ミッションを実現する 上で重要な経営課題の一つと位置付けています。

2001年9月にコンプライアンス体制を立ち上げたの ち、2004年よりコンプライアンス委員会を設置し、現在、 社長が委員長となり、コンプライアンス推進状況の把握、 推進事項の審議と決定を行っています。

また、部門の中から指名された者からなるコンプライア ンス推進事務局が中心となり、さまざまな支援や調整、啓 発活動を行っています。

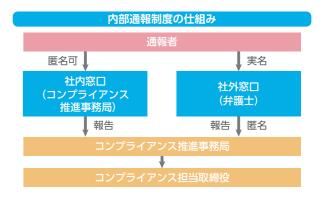
● 社員教育の実施

コンプライアンスは、「ステークホルダーの信頼を維持 すること。裏切らないこと。」と定義しています。当社では、 全社員が共有すべき「価値感」「倫理観」を纏めたコンプラ イアンスブックを配付の上、継続的に教育・啓発活動を行っ ています。2013年度は、新入社員研修、新任TL(チーム リーダー) 研修の各研修において、それぞれの階層にあっ たコンプライアンス研修を実施しました。

ほかにも全社各部門において、年に2回コンプライアン ス勉強会を行っています。

● 内部通報窓口の設置 (ホットライン)

社内および社外に内部通報窓□を設置し、法令違反な どの事実またはその恐れを早期に認識することに努めてい ます。社内窓口はコンプライアンス推進事務局が、社外の 窓口は弁護士が担当し、それ以外にも社内には相談窓口 を設けています。通報があった場合には事実確認の調査 を行い、必要な措置を講じるとともに、結果をコンプライア ンス委員会に報告しています。



● 製薬企業としてのコンプライアンス

製薬企業は、企業活動にあたって常に高い倫理性と透明 性を確保することが求められています。

当社は、日本製薬工業協会の「製薬協コード・オブ・プラ クティス | を踏まえ、「鳥居薬品プロモーションコード | など のさまざまな自社基準を制定し、コンプライアンスを意識 した活動をしています。

透明性に関する指針

製薬企業は、継続的な新薬の研究開発や安定供給を通 じて、人々の健康に貢献していますが、そのためには大学 などの研究機関や医療機関と連携していくことは、重要か つ不可欠なものといえます。その中には医療機関などに 対価をお支払いすることもありますので、医療機関などと の関係の透明性を確保するため、鳥居薬品における医療 機関などとの関係の透明性に関する指針を定めています。

また、患者本位の医療のあり方がより重要となっている 今、患者・支援者が自ら発信する声を医療の中で十分に活 かせる社会資源としての患者団体との関係は、透明性が担 保されなければならないものと考えており、鳥居薬品にお ける患者団体との関係の透明性に関する指針についても 定めています。

これらの指針に基づき行動することを通じて、社会に対 する責任を果たしていきます。

(2014年3月31日現在)

会社概要 商 鳥居薬品株式会社 立 1921年11月1日 設 資本金 5.190百万円 事業内容 医薬品の製造・販売 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号 本 社 トリイ日本橋ビル TEL: 03-3231-6811 (代表) 1 札幌支店 2 仙台支店 3 北関東支店(高崎) 4 南関東支店(さいたま) 5 東京支店 6 横浜支店 ●工場・研究所 7 名古屋支店 8 京都支店 9 大阪支店 ⑩ 神戸支店 ⑪ 高松支店 12 広島支店 13 福岡支店 19 南九州支店(熊本)

会社データ

1.営業の概況

当社の売上高は、主力製品であるレミッチカプセル、ツ ルバダ配合錠、アンテベート、注射用フサン、ユリノーム錠 などを中心に構成され、2013年度の売上高は約581億 円、営業利益は約49億円、当期純利益は約33億円となり ました。

当社の従業員数は、2014年3月末現在、1,009人と なっています。

 年度	2010	2011	2012	2013
従業員数 (人)	905	927	969	1,009

(注) 当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。



領域別売上高構成比と主要製品・商品のご紹介

主要製品・商品のご紹介

レミッチカプセル

経口そう痒症改善剤



血液透析患者の既存治療抵抗性の痒み (従来の止痒薬では効き目が不十分な 痒み)を改善する薬剤です。

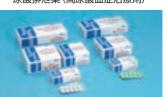
注射用フサン 蛋白分解酵素阻害剤



急性膵炎や汎発性血管内血液凝固症 を治療する薬剤です。また、血液透析 などの血液浄化療法を施行する際に 回路内で血液を固まらないようにする 薬剤でもあります。

ユリノーム錠

尿酸排泄薬(高尿酸血症治療剤)



体内で増えた尿酸を尿中に排泄して高 尿酸血症を改善する薬剤です。

ツルバダ配合錠

抗ウイルス化学療法剤(抗HIV薬)



HIV逆転写酵素を特異的に阻害する ことによりHIVの増殖を阻害する薬剤 です。

スタリビルド配合錠

抗ウイルス化学療法剤(抗HIV薬)

4成分を配合した抗HIV薬で、国内で初

めて、他剤と併用しない1日1回1錠の

服薬でHIV感染症の治療が可能となり

ます。HIV-1のインテグラーゼおよび逆

転写酵素の活性を阻害し、感染力のあ

るウイルスの増殖を抑える薬剤です。

領域別売上高構成比

不動産 腎•透析領域 賃貸収入 40.8% 0.4% その他 11.4%

売上高合計 58,109

百万円

HIV領域 皮膚・アレルゲン領域 21.5%

リオナ錠

高リン血症治療剤



食物中のリンと消化管内で結合し、透 析患者など腎機能が低下した患者の 体内で過剰となったリンを体外に排泄 する薬剤です。

アンテベート

外用副腎皮質ホルモン剤



アトピー性皮膚炎や接触皮膚炎などの 皮膚疾患に対して炎症を抑えることに よって症状を改善する薬剤です。

JTとの協業体制

ほかの産業に比べ、研究開発に多くの資源を投入している製薬業界 では、新薬開発のために必要な技術はますます高度化しています。ま た、新薬が承認を得るためのハードルは極めて高く、世の中に出るま でには非常に長い歳月が必要となります。

そのような状況の下で、鳥居薬品はこれまでに築き上げた信頼と伝 統を尊重しつつ、1999年、新たなビジネスモデルを構築しました。 それは、JT (日本たばこ産業株式会社) グループの一員となり、主とし て、当社が製造・販売の機能を担い、JTが研究開発の機能を担うこと で、最大限の相乗効果を発揮するというものです。

また、導入活動についても独自の活動に加え、JTと連携することに

より、優れた医薬品の導入を進めています。

その成果として、東レ株式会社、JTと共同開発した経口そう痒症改 善剤「レミッチカプセル」、JTからライセンスを受けている抗HIV薬「ツ ルバダ配合錠」は当社の事業成長の牽引役となっています。

また、2013年5月より当社が販売を開始した抗HIV薬「スタリビル ド配合錠」はJTが創製した新規化合物を含む製品であり、2014年5 月に発売した高リン血症治療剤「リオナ錠」はJTと共同で導入・開発を 進めてきた製品です。

このように、グループとして相乗効果を発揮することで、さらなる新 しい力を生み出していきます。

25